

1 人にやさしい道路整備の推進

めざす姿

- 道路を人も車も安全に利用できる。
- 常に安全性が保たれている。

	推移					目標	
	H21	H23	H25	H27	H29	H30	H35
道路は歩行者にとって安全である	2.80p	2.74p	2.80p	2.81p	-	3.00p	3.25p
橋梁長寿命化整備率		0	0	0	2	3	8

30年度の
ポイント

- ①安全に通行できる生活道路の整備を行う。
- ②橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁修繕事業に着手する。

① 道路改良事業 **継続**【予算額 83,800千円】

生活道路の道幅が狭いところや危険で通行に支障をきたしているところを、地域の要望により必要性の高いものから、道路拡幅などの必要な整備を行います。

- ・市単道路改良事業（予算額 33,800千円）
- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 50,000千円）



地域の要望により
整備された生活道路

② 道路維持事業 **継続**【予算額 36,100千円】

- 道路維持工事（予算額 15,000千円） ※3-1-6①道路維持事業と一部重複
道路の排水構造物の不良や、路肩が弱く危険な個所などを、地域の要望により現地調査をして、緊急性の高いところから整備します。

- ・道路維持事業
- 道路維持委託（予算額 21,100千円）
道路構造物の破損や道路環境整備、また除雪委託や地域で行う道路補修（敷き砂利など）の原材料の支給をします。
- ・道路維持事業

③ 道路舗装事業 **継続**【予算額 228,200千円】

- 道路舗装工事（予算額 223,200千円）
道路の舗装面が凸凹やひび割れて危険な舗装路面を修繕したり、未舗装道路を新たに舗装するなど路面の点検結果と地域の要望により緊急性の高いところから整備します。

- ・社会資本整備総合交付金事業
- ・市単道路舗装事業
- 道路舗装委託（予算額 5,000千円）
道路パトロールや市民からの情報により、舗装路面に穴があいていたところを、パッチング（穴埋め）などの方法により緊急的に補修します。また、舗装修繕が必要な幹線市道の、修繕工法の検討を行います。
- ・市単道路舗装事業

④ 交通安全施設整備事業 **継続**【予算額 108,000千円】

通学路を中心に、交通量の多い道路や地域からの要望により、国の補助金を活用して歩道の整備を行います。

地域からの要望によりガードレールなどの安全柵、センターラインや停止線などの区画線、またカーブミラーの設置をして通行の安全確保を図ります。

- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 90,000千円）
- ・市単交通安全事業（予算額 18,000千円）



通学路に整備された歩道



⑤ 橋梁長寿命化修繕事業 **継続**【予算額 77,000千円】

● 背景・目的

市が管理する2m以上の橋梁は363橋あり、そのうち建設から50年が経過する高齢化橋梁は20年後には約300橋となり、今後は修繕、架け替えにかかるコストの増大が予想されています。

このような課題を解消するために、橋梁長寿命化計画を策定し、これまでの壊れたら直す「事後保全型」から、損傷が大きくなる前に直す「予防保全型」へ管理手法を転換することで、安全性の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

● 修繕計画の内容

全ての橋の点検を行い、橋の重要度と補修が必要な161橋について修繕計画の対象に選定し、その中でも重要度が高く状態の悪い28橋については、平成26年度から8カ年で補修を完了する計画を策定しました。

- ・社会資本整備総合交付金橋梁長寿命化修繕事業（予算額 75,000千円）
- ・市単橋梁維持事業（予算額 2,000千円）

○橋梁点検の実施

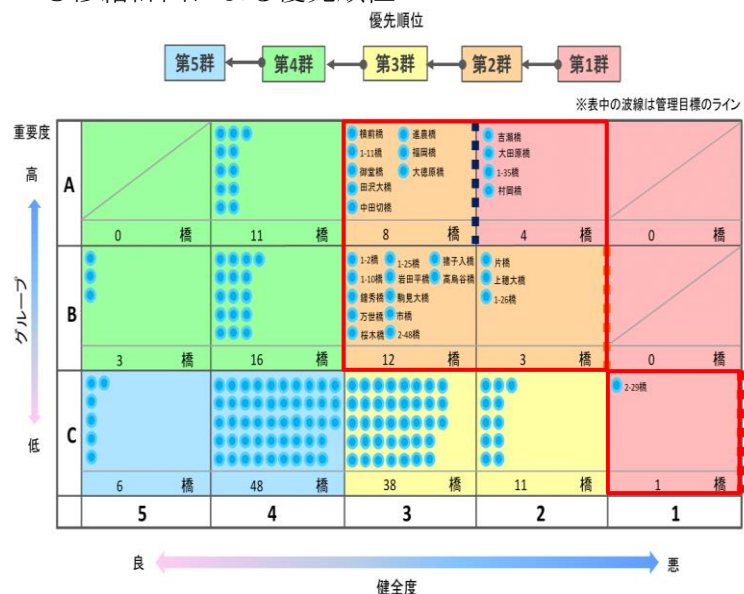


点検車による長大橋の点検

○橋梁長寿命化工事の実施



○修繕計画による優先順位



2-(1) 安心して暮らせる住環境の整備

めざす姿 安心して暮らせる住環境が形成されている

指標名	H28	H29	H30	前期目標 H30	最終目標 H35	備考
市営住宅の快適な住環境の整備率 ・長寿命化計画 第2期 ・住宅ストック総合活用計画 第2期	68%	73%	77%	77%	100%	高齢者にやさしく、 快適な住環境の整備 (建替え、長寿命化等)

30年度の
ポイント

- ① 市営住宅の長寿命化(美里団地、向ヶ丘団地、千丈団地)
- ② 市営住宅のストック改善(美里団地、向ヶ丘団地、千丈団地)
- ③ 県住宅供給公社への管理代行
- ④ 空家等対策の取組み方針・推進体制

市営住宅については、入居希望世帯、入居中の世帯のニーズを把握しながら、需要と供給のバランスを検討しつつ管理を進めていかなければなりません。また、老朽化が進んでいる市営住宅の長寿命化を進めつつ計画的な修繕、建替えを行っています。
用途廃止となります白山団地を今年度中に解体し、用地を有効利用します。

① 市営住宅の長寿命化

【予算額 11,740千円】

- ・美里団地（外壁塗装 2棟8戸）
 - ・向ヶ丘団地（屋根葺替 2棟8戸）
 - ・千丈団地（外壁塗装 2棟10戸）
- （社会資本整備総合交付金 補助率1/2）

② 市営住宅のストック改善

【予算額 24,500千円】

- ・美里団地、向ヶ丘団地、千丈団地（ユニットバス設置5戸）
 - ・白山団地除却
- （社会資本整備総合交付金 補助率1/2）

③ 県住宅供給公社への管理代行

【予算額 19,103千円】

- ・市営住宅と県営住宅の窓口一本化により、幅広い公営住宅情報の提供や様々なニーズへの対応が可能となる等、公営住宅サービスがワンストップになる
- ・公営住宅管理の幅広い経験やノウハウを活かした専門スタッフによるきめ細かな入居者対応や適切な修繕等、サービス向上と効率的かつ安定した運営が可能になる

④ 空家等対策の取組み方針・推進体制

【予算額 795千円】

○取組み方針

- ・空家等発生の抑制（空家化の予防）
- ・管理不全な空家等状態の防止・解消
- ・空家等の流通・活用促進

○推進体制

- ・駒ヶ根市空家等対策協議会を中心に、市・関係者・関係団体が連携して対策に取り組む
- ・専門家団体との連携・協力体制を整備する（司法書士会、土地家屋調査士会、宅建協会、建築士会、建設業組合等）

2-(2) 公園管理事業

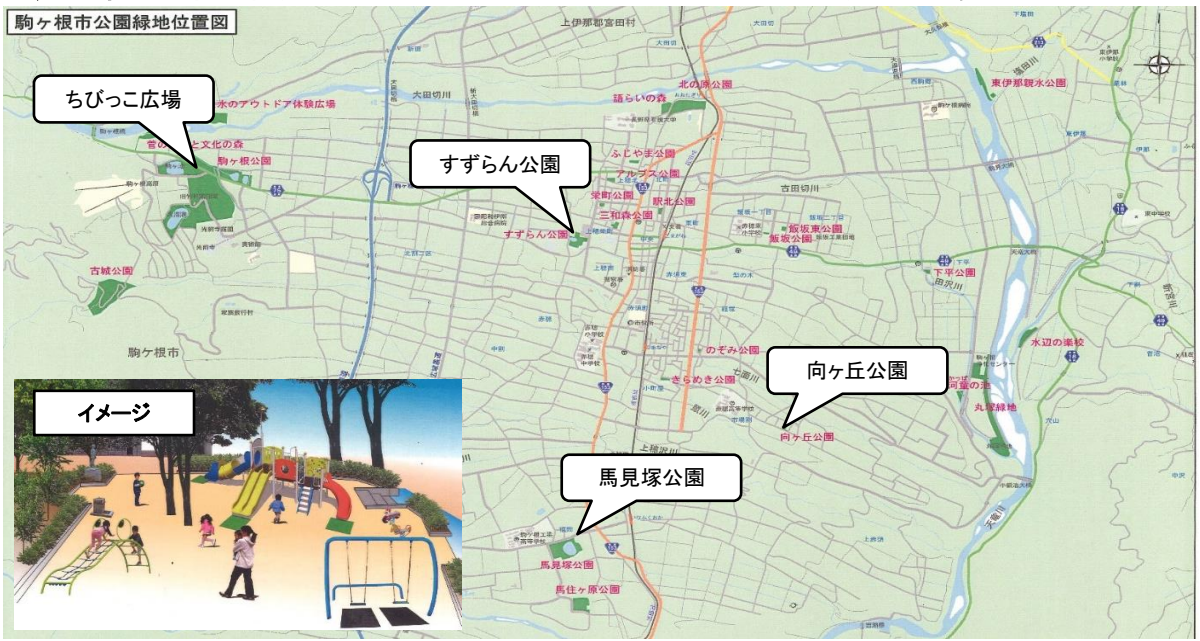
めざす姿 都市公園が安心・安全な憩いの場として、多くの市民が利用している。

	推移 (H29は見込み)					目標			
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H35
憩える緑地、公園が整っている。	3.41p	-	3.52p	3.55p	3.60p	-	-	3.70p	4.00p
子どもたちが遊び場や公園などで遊んでいる。	2.58p	-	2.65p	2.67p	2.70p	-	-	3.00p	3.50p

30年度のポイント ①「公園施設長寿命化計画」に基づき公園施設の計画的な補修、更新を行います。
②市民プールの撤去を行い、併せて北の原公園全体の基本計画を策定します。

① 公園施設長寿命化計画対策支援事業 **継続** 【予算額 35,000千円】

- ・遊具健全度調査委託 … 1,500千円
- ・ハザード対応補修工事 … 3,500千円
- ・長寿命化対策工事(すずらん公園、向ヶ丘公園、ちびっこ広場、馬見塚公園) … 30,000千円



② 都市公園事業 **新規** 【予算額 40,000千円】

- ・市民プール跡地整備 … 38,000千円
- ・プール跡地整備実施設計業務 … 2,000千円



3 安全で安定した水道水の供給

めざす姿
 ・安全で安心して飲める水道水が安定的に供給されている。
 ・高い有収率が保たれている。

	推移						目標		
	H24	H25	H26	H27	H28	29見込	H30	H31	H35
基幹管路の耐震化率	26.6%	27.3%	28.2%	29.2%	29.7%	29.8%	30.5%	→	34.0%
有収率	90.8%	90.2%	89.3%	88.2%	86.0%	83.0%	85.0%	→	85.0%

* 第4次総合計画では有収率90%の維持を目標にしているが、実情により修正した数値

30年度のポイント
 ① 基幹管路等の耐震化の促進
 ② 配水池施設等の改良の促進

① 基幹管路等の耐震化事業

継続 【予算額 167,000千円】

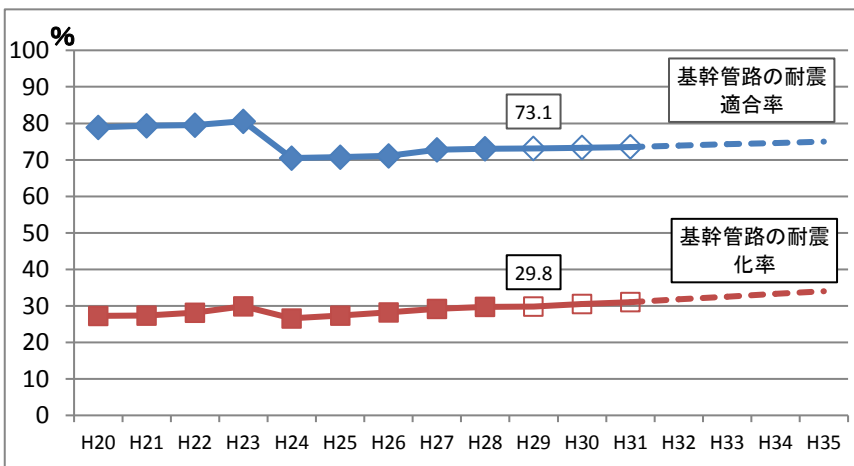
- ①-i 基幹管路の耐震化事業
 東伊那前河原工区 DCiP φ250mm GX型 約0.3km
- ①-ii 公共下水道及び道路改良等に伴う配水管新設・布設替事業
 - * 公共下水道事業関連 宮の北地区他 8ヶ所 約1.2km
 - * 道路改良等関連 市内全域 11ヶ所 約2.2km

② 配水池施設等の改良事業

継続 【予算額 123,000千円】

- ②-i 切石浄水場取水施設改良 (H30~H32までの継続予算 計500百万円)
- ②-ii 火山配水池 機械・電気・計装設備更新

【幹線管路の耐震化率と耐震適合率】



地震による水道管の被災状況

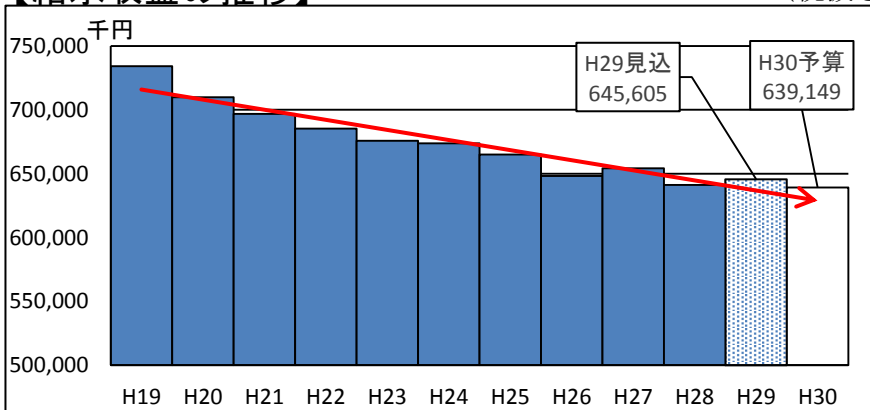


駒ヶ根市では、耐震性のある水道管への布設替えを順次進めています。特に重要な施設等を結ぶ基幹管路についての耐震化を進めています。

* H24に耐震化率、耐震適合率ともに低下しているが、旧簡易水道分を含めたため

【給水収益の推移】

(税抜き)



* 近年、節水意識の高まりと、節水器機の普及や給水人口減少の影響により徐々に給水収益は減少しています。



【切石浄水場】

平成17年度～平成21年度
 事業費 14.8億円
 浄水能力 8,200m³/日
 浄水方法 膜ろ過方式

4 下水道の整備と普及の促進

めざす姿
・快適な生活環境が保たれている。
・河川の良い水質が保たれている。

	推移						目標		
	H24	H25	H26	H27	H28	29見込	H30	H31	H35
水洗化率（外国人を含む）	85.8%	87.6%	88.0%	88.4%	89.3%	90.2%	91.1%	→	92.2%
良好な住宅・住環境が整っている		3.42		3.37			3.50	→	3.65

- * 水洗化率は、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を合わせた数値
- * 水洗化率の目標は、『水循環・資源循環のみち2015』構想の目標値
- * 市民満足度調査は、2年に1度実施（平成29年度 調査年度）

30年度のポイント
① 公共下水道事業 事業認可区域の概成に向けた普及促進
② 農業集落排水事業の企業会計への移行

① 公共下水道事業 概成に向けた普及促進
管渠整備 宮の北地区他 約1.4km

継続 【予算額 141,600千円】

② 農業集落排水事業の企業会計への移行

- 平成27年度より、企業会計への移行の準備を進め、平成30年度から企業会計へ移行します。
- * 企業会計への移行により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が図られます。
 - * 経営の透明性の確保が向上します。

【駒ヶ根市浄化センター】



平成7年11月 供用開始
* 処理能力 10,240m³/日

平成28年度の稼働状況

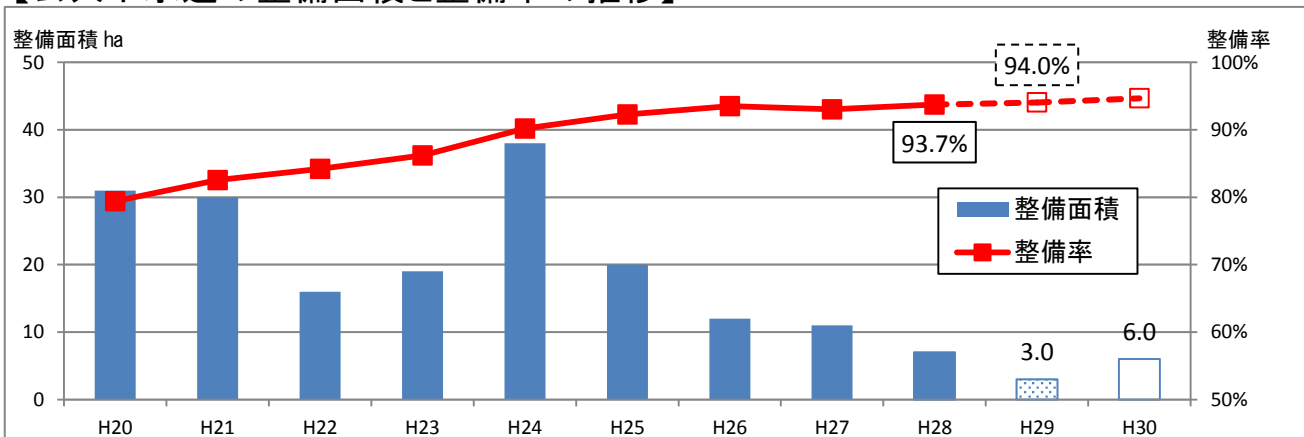
- * 平均流入水量 6,927m³/日
- * 最大流入水量 9,999m³/日
- * 平均処理水量 6,930m³/日
- * 最大処理水量 10,001m³/日

平成24年3月 4池が稼働



市内の小
学生の駒ヶ
根浄化セン
ター見学の
様子

【公共下水道の整備面積と整備率の推移】



基本構想 4-1	5 地域公共交通の確保
総合戦略 4-(8)	地域公共交通の確保

H30.4
企画振興課
福祉課

めざす姿	○大きな不便を感じずに、通院や買い物などの日常生活を送ることができる。 ○産業や物流を支える交通ネットワークが整備されている。
-------------	--

区 分	推移(H29見込)					目標値		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
交通の便がよく移動しやすい(市民満足度)	2.82	—	2.80	—	調査中	3.20	3.20	3.70
デマンド型乗合タクシーの運行率(%)	64.5	73.5	71.5	74.0	75.0	77.5	80.0	90.0

*目標H31は、総合戦略の目標値

① 日常生活を支える交通の確保

【所管課:企画振興課】

タクシー券制度やデマンド型乗合タクシーなど、常に効率的で効果的な交通システムとなるよう改善を図り、高齢者などの交通弱者の日常生活を支える交通を確保します。

駒ヶ根市地域公共交通協議会負担金

継続

【予算額 30,250千円】

※タクシー券事業除く

【負担金内訳】

(1) こまタク運行費	24,000 千円
(2) 受付業務	4,000 千円
(3) 事務費	250 千円
(4) 形成計画推進事業	2,000 千円
市民意識調査	
こまタク評価検証	

平成30年度事業のポイント

- 「こまタク利用促進」 ラッピング専用車両によるこまタクの周知、運転免許自主返納支援事業など、利用促進を図る。
- 「市民ニーズ調査」 網形成計画の中間調査。
- 「交通不便者支援」 通学困難世帯への支援検討。

○こまタク（こまがねデマンド型乗合タクシー制度）

高齢者を中心とした交通弱者の移動手段を効果的に確保するため、市内を5地区（2運行エリア）に分け、デマンド型乗合タクシーを運行します。



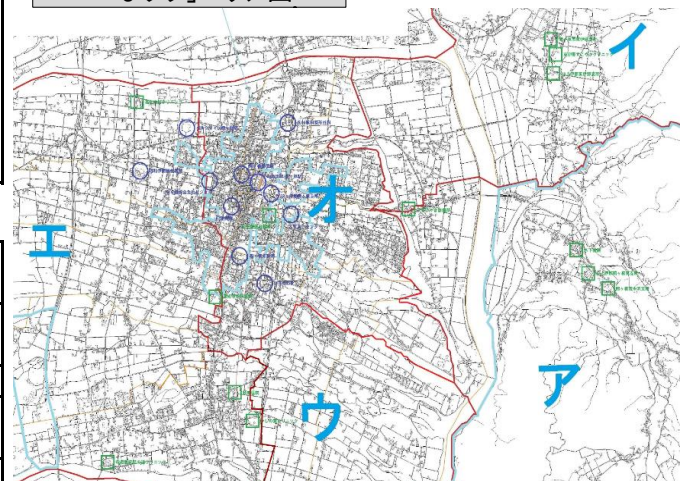
利用方法	(1) 利用できる人 駒ヶ根市に居住しており、1人で乗車できる人（事前登録が必要） (2) 乗車予約 乗車日の2週間前から前日までに予約センターへ連絡して予約を行う。
運行方法	(1) 往路（自宅～目的地まで）、復路（目的地～自宅まで） (2) 運行日 平日毎日運行（土日祝日、年末年始12/29～1/3、お盆8/13～16は除く。） (3) 運行便 4便/日・エリア（2往復/日・各運行エリア） 往路：午前8時便、午前10時便 復路：正午便、午後2時便 (4) 運賃 片道400円/乗車（ただし、座席を必要としない乳児は無料）



【共通停留所（目的地）】

JR駒ヶ根駅	山村眼科整形外科
駒ヶ根市役所	駒ヶ根郵便局
駒ヶ根総合文化センター	ふれあいセンター
昭和伊南総合病院	JA上伊那駒ヶ根支所
前澤病院	ベルシャイン駒ヶ根店
つちかね整形外科クリニック	

「こまタク」エリア図



【エリア指定停留所（目的地）】

ア	木下医院、中沢支所、JA駒ヶ根東支所、下平けやき診療所
イ	下平けやき診療所、すこやかクリニック、東伊那支所、JA東伊那支所
ウ	秋城医院、かしの実クリニック
エ	花の道クリニック、高山内科クリニック、座光寺内科医院、秋城医院、かしの実クリニック
オ	須田医院

平成28-29年 こまタク(こまがねデマンド型乗合タクシー)運行実績

A…平日毎日運行化前（平成27年10月～28年9月まで） B…平日毎日運行化後（平成28年10月～29年9月まで）

■平日毎日運行化後の純利用者像

【1】男女別

	A		B		前比	
	人数	%	人数	%	人数	%
男	30	14.0	41	15.4	11	1.4
女	184	86.0	225	84.6	41	-1.4
計	214	100.0	266	100.0	52	

【2】純利用者数(月平均)

年度	26	27	A	B	前比
計	121	120	122	139	17



■平日毎日運行化後の利用実績

【3】利用登録者数

エリア	26 9月	27 9月	28 9月	29 3月	29 9月
ア	230	240	240	245	252
イ	105	110	113	114	117
ウ	260	255	261	146	155
エ	219	230	230	353	366
オ	387	395	403	417	448
計	1,201	1,230	1,247	1,275	1,338

【4】総利用者数(月平均)

エリア	26	27	A	B
ア	105	114	117	140
イ	38	40	51	61
ウ	93	73	73	57
エ	73	78	80	156
オ	83	95	91	113
計	392	400	412	527

AB比:115人増

【5】便(台)当たり平均乗車人数

エリア	26	27	A	B	
ア	3.3	3.5	3.5		伊南乗 用
イ	2.0	1.9	2.3	2.4	
ウ	2.9	2.6	2.6		
エ	2.6	2.8	3.0		
オ	2.9	3.1	3.0	2.2	赤穂 タク
平均	2.7	2.8	2.9	2.3	※1台あたり

【6】(便別)運行率(%)

便	26	27	A	B
往1	64	64	65	84
往2	96	95	93	98
復1	88	90	90	96
復2	38	38	36	74
平均	72	72	71	88

分析

【3】

・利用登録者は前年比で91名の増加。免許返納者支援事業への申請者によるところが大きい(40名)。

【4】

・総利用者数(月平均)は、毎年度増加していたが、平日毎日運行化後大幅に増加。

【5】

・毎日運行化により利用者が分散されたことから、平均乗車人数(1台あたり)は若干減少。

【6】

・往路2の10時便、復路1の12時便に集中する傾向はこれまでと同様に高い。

・往路1の8時便、復路2の14時便が毎日運行(運行エリア拡大)により、運行率がアップした。

○割引タクシー券制度及び福祉タクシー券制度

【所管課:福祉課】

高齢者や障がい者を中心とした交通弱者に対し、より多くの方が利用できるような外出支援を行います。また、デマンド型乗合タクシー(こまタク)との組み合わせによって、より効果的な支援を目指します。

1 対象者

【割引タクシー券】

継続

【予算額 7,000千円】

(1)	65歳以上でによる交通手段がない人
(2)	障がい児者や要介護認定者など福祉タクシー券の対象となる人

【福祉タクシー券】(自動車による交通手段がない人に限る。)

継続

【予算額 5,200千円】

(1)	身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級又2級の人
(2)	身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が3級(視覚障害、平衡機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害及び呼吸器機能障害に限る。)
(3)	特定疾患受給者証若しくは精神障害者保健福祉手帳若しくは療育手帳の交付を受けた人又は慢性関節リュウマチの患者
(4)	介護保険の要支援又は要介護認定を受けている人
(5)	65歳以上の高齢者で市民税非課税世帯の人

2 交付枚数等

居住地区	交付枚数	
	割引タクシー券 (500円につき、次の金額を割引く券)	福祉タクシー券 (500円の金券)
赤穂の区域 (住居表示実施区域及び下平を含む。)	40枚(100円引)	12枚
竜東1(中沢吉瀬・菅沼・下割・中割(第1～第7)・本曾倉・原及び東伊那伊那・栗林・塩田・大久保)	80枚(300円引)	24枚
竜東2(中沢永見山・中割(第8・第9)・上割・中山・大曾倉・中曾倉・南入及び東伊那火山)	120枚(350円引)	36枚

② JR飯田線の利用促進

継続

【予算額 5,054 千円】

地域社会、経済発展や日常生活に不可欠な社会基盤であるJR飯田線は、リニア中央新幹線県内駅との接続により、さらに利便性の向上が図られ、地域振興への効果が期待されます。関係団体・事業者と連携し、利用促進を図るとともに、観光イベント列車の運行や鉄道そのものを観光資源として活用します。

- (1) JR駒ヶ根駅の無人化対策として、平成25年4月1日から市とJR東海(株)との乗車券類簡易委託発売契約の締結により、駒ヶ根駅に職員を配置し、乗車券類の発売を行っています。

また、駒ヶ根駅舎を活用し、駅周辺の賑わいを創出するため、市民サービスコーナーを駅舎に移転し、平成25年12月21日から業務を始めています。



<駒ヶ根駅市民サービスコーナー>

- (2) 飯田線の利用促進に関しまして、沿線3市、広域連合、町村会、商工会議所、観光連盟、観光協会、高等学校長会等の構成により「JR飯田線活性化期成同盟会」が平成26年3月に設立されました。特に平成39年(2027年)に開業予定のリニア中央新幹線の整備効果が伊那谷全体の発展に資するための取組や、飯田線の利用促進による地域振興事業、利便性向上、駅の利活用、高等学校や関係団体等と連携を取りながら利用者の要望を取りまとめるなどの活動を展開し、今後の伊那谷地域の広域的な地域振興を目指します。



<リニア中央新幹線>

6 地籍調査の推進

めざす姿

国土調査法に基づく地籍調査事業の推進により、市民の資産でもある土地の正しい情報等を整理することで、市民益の向上を図る。

	推移 (H25新規着手)					目標 (H25~H31)	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
第6次国土調査事業十箇年計画(単位:km ²)	0.41	0.60	0.94	0.00	0.00	0.46	0.37
進捗率(認証、法務局成果送致割合 単位:%)	3.85	3.85	3.85	4.17	4.17	4.64	4.64

30年度の
ポイント

- ① 下平区北下平地区(一部)の現地調査及び測量等
- ② 町三区飯坂東地区(一部)の現地調査及び測量等

① 地籍調査事業の推進 **継続** 【予算額 21,625千円】

地籍調査とは

土地の1筆ごとに所有者、地番及び地目の調査を行うと共に、境界確認及び地積に関する測量を実施し、その結果を地籍図及び地籍簿にまとめます。地籍調査の成果は法務局に送付され、この内容により登記簿の記載内容の修正や地図の更新が行われることになります。

また、市における様々な行政事務の基礎資料としても活用され、固定資産税算出の際の基礎情報などにも利用されます。

地籍調査の効果

- ・土地取引等に伴うトラブルの未然防止
- ・公共事業(再開発、道路事業等)の迅速化
- ・災害復旧の迅速化
- ・公共用地の適正管理
- ・課税の適切性、公平性の確保 ほか

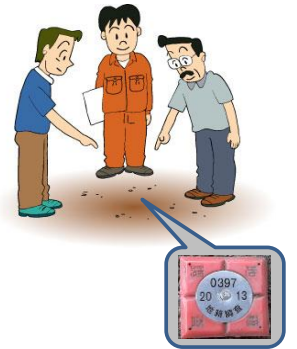
地震・土砂災害等が発生した際に、災害前の土地の境界を容易に確定することが可能となり、災害復興をより円滑に進めることができます。
また、地図と現況が正確に一致するため、土地の所有権の確定や課税の公平性、正確性が担保されます。

地籍調査の流れ

- i 実施計画の作成
- ii 調査実施地域の地元説明会
- iii 土地の境界確認(一筆地調査)
- iv 境界の測量(地籍測量)
- v 地籍簿の作成
- vi 閲覧
- vii 写しを法務局へ送付

地籍調査の費用負担

- ・国庫補助 1/2
 - ・県補助 1/4
 - ・市 1/4
- (うち80%は特別交付税措置)



調査対象面積、事業内容等

駒ヶ根市の調査対象面積 : 129.22km² (うち平野部は概ね60km²)

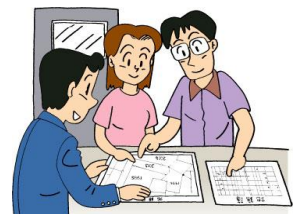
※ 駒ヶ根市では、平成25年度から地籍調査事業に着手しました。

※ 実施地区別に、説明会から完了までには4~6年程度かかる予定です。

平成30年度事業内容

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
上の原地区 (一部) H25~H28	(H28 事業完了)		
南下平地区 (一部) H26~H30	・認証請求	・法務局送付	
北下平地区 (一部) H27~H32	・一筆地調査 ・細部図根測量 ・一筆地測量	・一筆地調査 ・細部図根測量 ・一筆地測量	・地籍測量、測定 ・地籍図、地籍簿 ・閲覧 など
飯坂東地区 (一部) H30~H35		・地元説明会 ・一筆地調査 ・各種基準点測量	・一筆地調査 ・細部図根測量 ・一筆地測量

桁を残して悔いを残さず



1 再生可能エネルギーの推進

めざす姿 家庭や事業所、公共施設等に再生可能エネルギーの導入が進み、地球にやさしい生活スタイルが実践できている。

	推移							目標	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
市内における太陽光発電設置 9MW (累計：MW)	3.2	4.4	7.4	18.2	23.1	25.2	—	—	—
温室効果ガス排出量 (千t-CO2)	269	268	257	252	251	—	—	—	—

※太陽光：H26までは補助実績値、H27以降は経産省認定値

30年度の
ポイント

自然エネルギー設備導入・省エネ家電の買換え・住宅のエコ改修に「えがおポイント」発行

① 「えがおポイント」エコ事業

継続

【予算額 693千円】

自然エネルギー設備導入・省エネ家電への買換え・住宅のエコ改修等に「えがおポイント」発行

- ・ 対象 住民票のある個人が
 - 自然エネルギー施設（太陽光発電、風力発電、小水力発電、太陽熱施設、地中熱施設、ペレットストーブ、薪ストーブ）を導入した場合。
 - 省エネルギーに優れた家電（エアコン、テレビ、冷蔵庫）への買換えをした場合。
 - 住宅の窓・外壁・屋根・天井・床のいずれかを、断熱改修した場合。
- ・ 発行ポイント：5,000ポイント/件
ポイントはつれてってカードに入力し、1ポイント1円として利用できます。



② 公共施設への再生可能エネルギー導入

継続

・これまでの市の公共施設への太陽光発電設備の導入状況

無償屋根貸し H21
東伊那保育園 (10kW)

一心館 (10kW) 下平幼稚園 (5kW)
赤穂東子ども交流センター (5kW)

市による設置
南庁舎 (10kW : H22)
赤穂南小 (30kW : H21)
赤穂中 (29.3kW : H22)

武道館 (30kW : H21) 本庁舎 (40kW : H21)
赤穂小 (27.5kW : H22) 赤穂東小 (30kW : H22)
中沢小 (29.6kW : H24) 東伊那小 (30kW : H21)
東中 (29.3kW : H22) 経塚保育園 (50kW : H28)

有償屋根貸し H28
下平体育館 (45kW)

・その他の市が公共施設に導入した再生可能エネルギー施設
ペレットボイラー 経塚保育園 (174kW : H28 [県グリーンニューディール事業])

③ 新エネルギー推進協議会

継続

- ・平成21年度に設置。会員数約30人(社)
- ・活動内容：「太陽光発電部会」「小水力発電部会」を設置
国の制度や助成等の情報提供
市の施策等の情報提供、意見交換
研修や展示会等の情報提供
先進事例の研究、視察等
事業推進への連携協力



2 環境保全の推進

めざす姿 公害や、不法投棄、ポイ捨てがないまちが、市民、事業者、市のそれぞれの取組により実現されている

指標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 見込	目標		備考
								H30	H35	
ごみの出し方が守られている(市民満足度調査)	3.68	-	3.7	-	3.71	-	-	3.75	3.85	市民満足度調査の満足度(ポイント)。前期目標を3.75ポイントとし最終目標を3.85ポイントとします。
不法投棄ごみ量 (t)	6.20	2.84	4.73	5.51	4.70	3.93	6.72	2.2	1.7	10年間で1t減量を目標(H25より統計上)

30年度のポイント

- ① 廃棄物の分別指導や資源化推進による環境美化活動意識の高揚を図る
- ② 不法投棄撲滅と、監視体制の強化
- ③ 公害の監視と公害防止

① 廃棄物の分別指導や資源化推進で地域の環境美化活動意識を高める

1 環境美化推進組合事務交付金の交付 継続 【予算額 3,142千円】

環境美化推進連合組合による地域のごみ減量取組みの実践
 ・ 環境美化推進組合による住民への分別排出指導

2 資源物等回収事業活動交付金の交付 継続 【予算額 2,060千円】

環境美化推進連合組合及び団体による資源物回収への取組み
 ・ 環境美化推進連合組合、各種団体による計画的な取り組みの実施

3 河川等一斉清掃交付金の交付 継続 【予算額 348千円】

環境美化推進連合組合が企画する住民協働の取組みの実施
 ・ 530(ゴミゼロ)の日に併せて市内一斉で実施する、河川などの清掃。

4 大田切りサイクルステーションの管理運営 継続 【予算額 1,732千円】

休日のごみ排出体制を確保することで市民の利便性を高め、分別・資源化意識の高揚に繋げる。
 ・ 土、日曜日のリサイクルステーションの開設。



② 不法投棄の監視

不法投棄監視 継続 【予算額 4,074千円】

不法投棄を減らすために、市民からの通報や、パトロール員・環境美化推進組合などによる監視を強化する。

- ・ 不法投棄パトロール員による監視
- ・ 不法投棄監視連絡員による監視
- ・ 環境美化推進連合組合による監視
- ・ ボランティアによる不法投棄撤去作業

(単位:袋)	H24	H25	H26	H27	H28
可燃ごみ	184	183	210	231	334
缶・ビン	348	341	339	328	278
廃プラ	670	649	709	699	600
金属(kg)	168	50	20	0	0
粗大ごみ	130	165	89	132	130

「パトロール中の回収量(袋数)」

③ 公害の監視

河川水質定点観測 継続 【予算額 876千円】

- ・ 天流川水系4河川 4箇所 年2回 (6項目)
- ・ 市内主要河川 11箇所 年2回 (6項目)
- ・ 環境基準設定河川及び湖沼 12箇所 年2回 (7項目)

地下水の水質検査 継続 【予算額 497千円】

1 工業団地排水及び廃棄物処理場排水の下流域への影響を監視することにより市民の安全を確保する。

- ・ 工場関連の地下水監視 7箇所 (上の原工業団地(3カ所)・南割廃棄物処理場(2カ所)・旧龍水社(2カ所))

2 地下水の状況把握と災害時等の対応に備えるため、個人所有井戸の水質検査をあっせんする。

- ・ 駒ヶ根市の井戸状況 (井戸水検査箇所数)
保有世帯 約510戸

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
検査井戸件数	144	164	117	135	150	110	101	85
飲用適合井戸	132	151	107	132	140	103	100	82

自動車騒音測定 継続 【予算額 900千円】

自動車騒音の常時監視は、自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料とする。

一般国道153号線 1.8km ・ 4.3km 合計6.1km

3 資源循環型社会の形成

めざす姿

ごみの排出が抑えられ、廃棄物の適切な処理により、環境への負荷が少なく、大切な資源が守られている。

	推移 (H29は見込)							目標	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
家庭系可燃ごみ排出量 (t)	3,496	3,464	3,484	3,548	3,532	3,454	3,392	3,177	2,983
家庭系ごみ資源化率 (%)	30.1	29.4	28.2	27.2	26.2	25.3	22.5	31.6	34.3

30年度の
ポイント

- ①家庭における可燃ごみ減量化への取組みの推進
- ②生ごみの水切りと自家処理の推進
- ③資源化可能な雑紙類の資源回収推進

① 家庭用生ごみ処理購入補助

1 生ごみ処理機・処理容器購入補助

継続 【予算額：1,990千円】

	処理機	処理容器
補助数	70台	30基

可燃ごみの4割を占める生ごみを減量し、資源循環型社会を構築するための取組みのひとつ。補助数を概ね維持しながら、自家処理を促し、ごみ排出量の減少を目指す。

- 家庭用生ごみ処理機購入補助・・・購入価格の1/2（上限20,000円/モデル地区30,000円）
 ≪減量効果見込み 約230kg/世帯・年≫ 5年経過後更新可能
- 家庭用生ごみ処理容器購入補助・・・購入価格の2/3（上限3,000円） 1世帯2基まで
 ≪減量効果見込み 約300kg/世帯・年≫ 5年経過後更新可能

② 生ごみ堆肥化事業の見直し

1 集中処理方式

縮小

【予算額：8,003千円】

一般家庭モデル地区分

集中処理による堆肥化は見直し、公共施設は終了し、一般家庭モデル地区は、新ごみ中間処理施設の稼働に伴う分別改定（平成30年度説明予定）に合わせ、30年度末をもって終了する。家庭系は自家処理の推進に切り替え、事業系は既存の大型生ごみ処理機の活用などを検討する。

モデル地区対象世帯に対し、①の生ごみ処理機購入補助に対し補助額を上乗せ、導入を促す。

- 一般家庭モデル地区（町1区、町2区、町4区、上穂町区の571世帯） **約55 t/年**

2 大型生ごみ処理機実証実験

継続

【予算額：5,659千円】

事業見直しにより、東飯坂団地、向ヶ丘公園については、H30年度末で休止し、給食施設への移設を検討する。

中央については、継続する。

- 町3区中央、東飯坂団地、向ヶ丘公園
約14.5 t/年



③ 資源物等回収事業

継続

【予算額：9,755千円】

1 雑紙類の回収推進

家庭系可燃ごみに多く含まれている資源化可能な「雑紙類」を資源回収に出すことを、家庭でのごみ減量化の取り組みの一つとして排出方法を含め周知していく。

大田切りサイクルステーションへの持ち込みをPRする。

生ごみの水切りを含め、減量効果のある身近な手法をPRしていく。

- 資源物回収量 新聞230 t、雑誌雑紙170 t、ダンボール100 t、アルミ類回収9 t

基本構想
4-3

高速交通網を見据えた都市基盤整備を進めます

総合戦略
2-(1)

交流人口増のための魅力創造戦略

H30.4
都市計画課
建設課

1 幹線道路網の整備

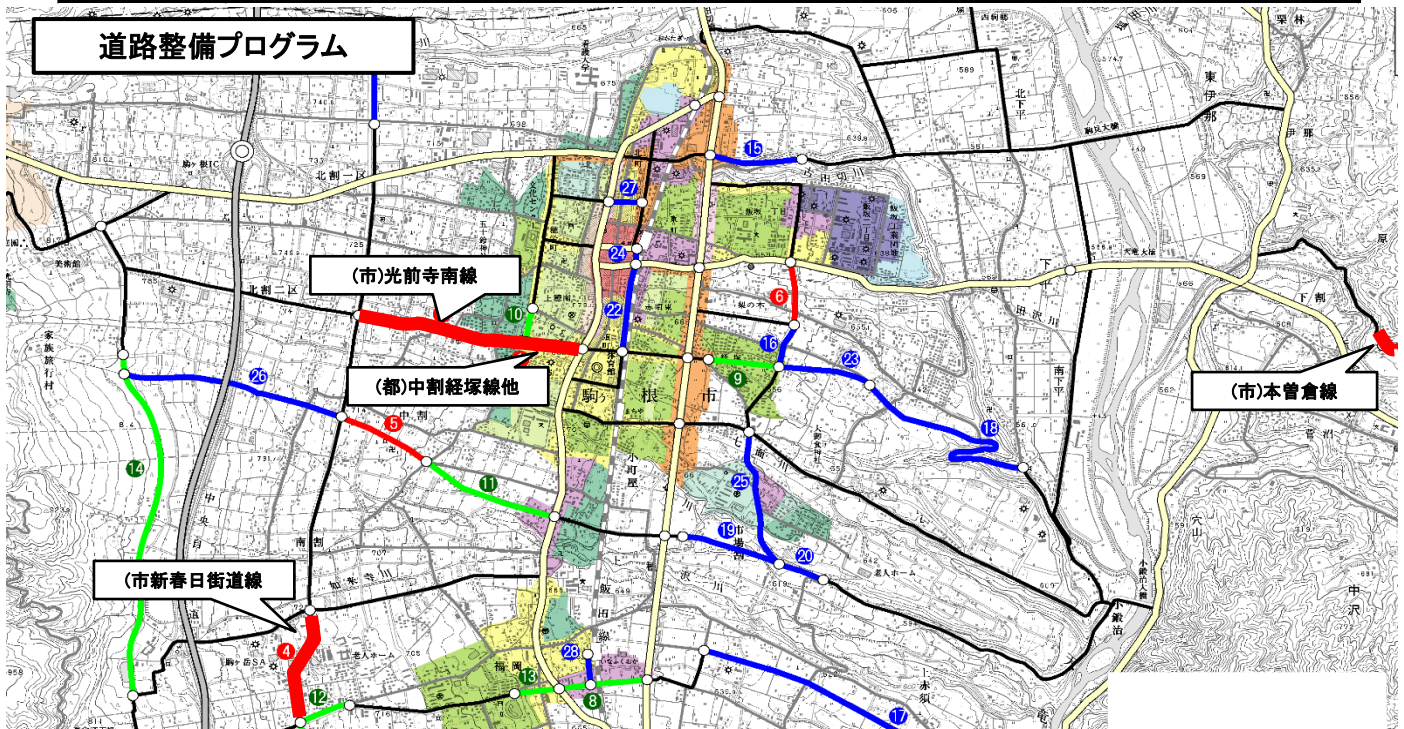
めざす姿

市民生活の質の向上、地域間の連携の確立、防災機能の充実などが図られている。

	推移					目標			
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H35
市内の幹線道路の整備が進んでいる。	3.41p	-	3.36p	3.40p	-	-	-	3.53p	3.68p
幹線道路整備延長	92.2km	-	-	-	-	-	-	95.6km	98.0km

30年度の
ポイント

- ① 道路整備プログラムに基づき道路網の構築を図ります。
- ② 東西交通軸(地域間・施設間連携軸)の整備を促進します。



① 道路事業

社会資本整備総合交付金

市単交通安全施設整備事業

継続 【予算額 90,000千円】

(道路改築事業)

(交通安全施設事業)

(市)本曾倉線

(市)光前寺南線

(市)新春日街道線

市内全域の交通ネットワークを見据え、地域間・施設間連携軸としての東西交通軸や市民生活の質の向上を図るため、幹線道路の整備を計画的に行うことにより、国の補助金(交付金)により地域の連携と災害に強い道路網を整備します。



市道本曾倉線の整備



① 街路事業

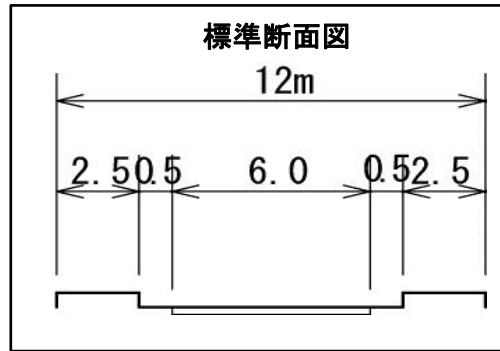
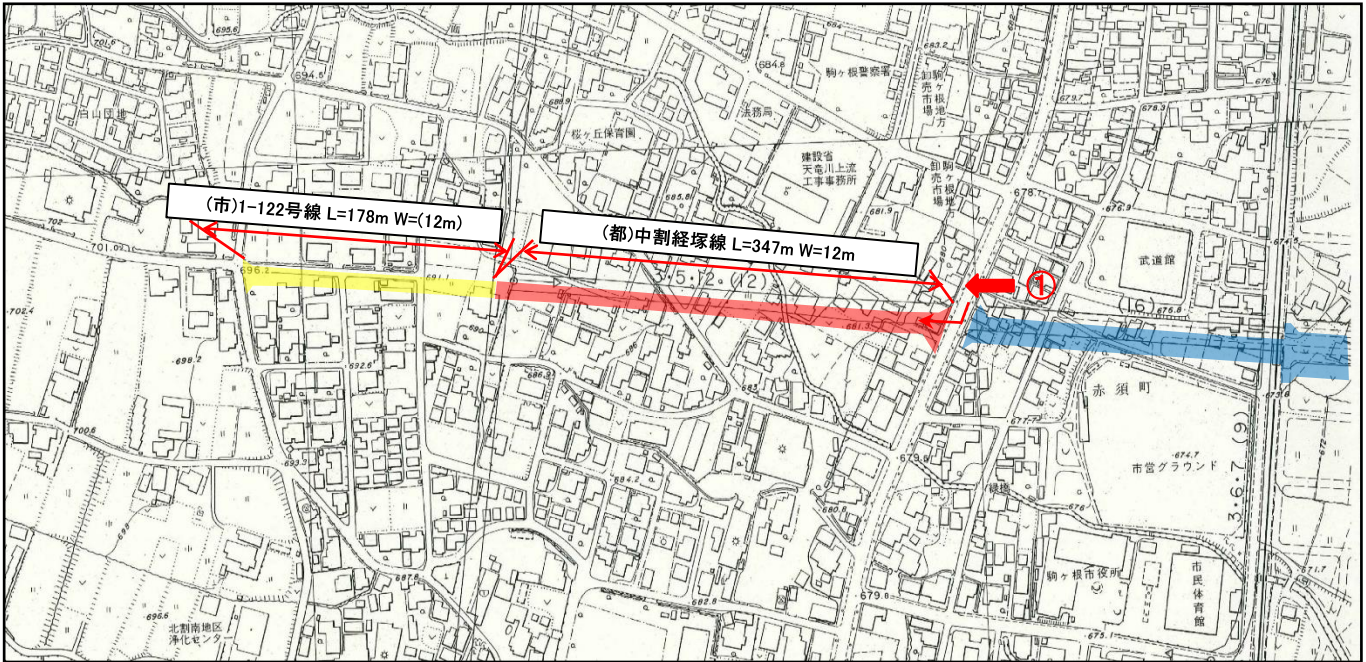
【継続】 【予算額 161,000千円】

社会資本整備総合交付金（都）中割経塚線他

（都）中割経塚線は、市域のほぼ中央に位置する都市計画道路であり、市内の重要な東西交通軸のひとつです。

また、市街地へ通過交通を排除する環状道路としての機能も併せ持っています。

（都）中割経塚線の整備により、東西交通の円滑化、渋滞の緩和、災害発生時の緊急輸送路等の様々な効果が期待されます。



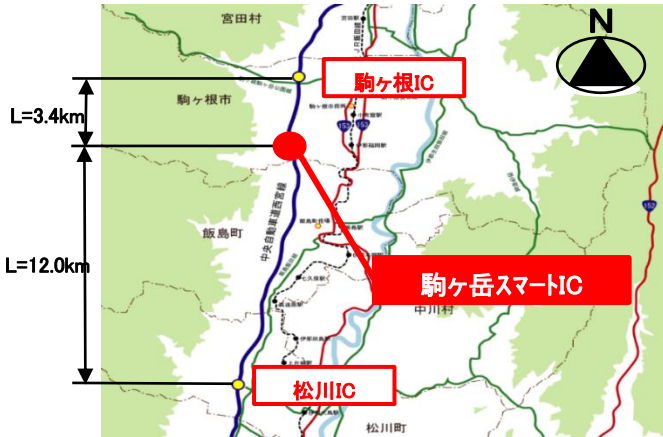
	H24	H25	H25補正	H26	H27	H28	H28補正	H29
工事							98,520	56,000
測量設計	6,600						1,480	
事業検討調査	900							
物件調査・用地・補償				2,225	3,305	2,614		
用測補償調査		24,000						600
沿街計画策定		2,000						
用地・補償			40,000	107,775	52,991	122,386	75,800	233,784
合計	7,500	26,000	40,000	110,000	56,296	125,000	175,800	290,384

2 高速道路網へのアクセス整備

めざす姿 三遠南信自動車道やリニア中央新幹線などの高速交通網へスムーズにアクセスし、定住人口、交流人口が拡大している。

30年度のポイント 駒ヶ岳スマートICの利用促進を進めます。

① 道路事業 継続 【予算額 1,000千円】
駒ヶ岳スマートIC整備効果検証



1 景観に配慮したまちなみの創造

めざす姿 市民・事業者ぐるみで地域の特性を活かした景観まちづくりが行われている
 広く駒ヶ根市の景観が認知され、観光客などの交流人口が増加している

	推移 (H29は見込み)					目標	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
景観育成住民協定地区の数 (カ所)	9	9	9	9	9	9	10
美しい景観が保たれている (市民満足度)	3.85	—	3.88	—	3.89	—	4.00

30年度のポイント ① 屋外広告物の適合理化、高質化の推進
 ② 許可申請受付90% (既存屋外広告物 許可必要物件)

① 景観・屋外広告物の審査、景観審議会・屋外広告物審査会 **継続** 【予算額 174千円】

- ・景観計画、屋外広告物条例に沿った景観育成の推進
 - ・景観の行為の届出の審査、屋外広告物の許可
 - ・景観審議会、屋外広告物審査会の開催
- (参考) 行政団体移行：H25. 3. 31 景観条例施行：H25. 6. 1 屋外広告物条例施行：H27. 4. 1

② 屋外広告物の適合理化、高質化 **継続**

【予算額3,000千円】

- ・屋外広告物改善補助

既存広告物への適合理化	補助率 1 / 2	限度額 100万円
不要広告物の撤去 (区)	補助率 10 / 10	限度額 20万円
維持補修・撤去 (設置者)	補助率 1 / 2	限度額 10万円
高質化 (デザイン)	補助率 1 / 2	限度額 20万円
高質化 (モデル事業)	補助率 1 / 2	限度額 50万円
高質化 (イーゼル看板)	補助率 1 / 2	限度額 1万円
上伊那共通デザイン	補助率 1 / 2	限度額 2万円



③ 協働による景観育成 **継続** 【予算額660千円】

- ・景観育成住民協定 (9地区)

看護大学周辺 (H8. 3)	広域農道沿線 (H9. 10)
琴ヶ沢線沿線 (H10. 2)	大徳原周辺 (H13. 4)
ふたつのアルプス望岳の里「南田市場」 (H13. 10)	東伊那 (H14. 4)
ふれあいセンター周辺 (梨の木) (H14. 6)	伊南バイパス「駒ヶ根南部」 (H19. 11)
光前寺周辺水仙の里 (H25. 2)	
- ・補助制度

住民協定協議会育成支援	
補助率：10/10以内	設立後3年間は限度額10万円、以後限度額8万円
建築協定等支援	
敷地の植栽：補助率10/10以内	限度額5万円
自然石積み：補助率2/3以内	限度額10万円 (ブロック積みとの差額を補助)